

初任から5年次までの教員及び臨時的任用教員に係る育成の視点

周南市教育委員会

| 項目 | 区分 | 視点 | 備考 |
|---|---|--|----|
| 全般 | 職責の自覚 | ① 児童生徒に対して深い愛情をもって接し、教員としての使命・誇りを持ち、謙虚さ・素直さ・誠実さを忘れず、専門性を高めようと努力できる。 | |
| 学習指導 | 授業計画 | ② 教材研究を的確に行い、児童生徒の実態やねらいに応じて、教材・教具を工夫することができる。 | |
| | | ③ 全員参加の授業づくりに努めるとともに、個別指導やグループ別指導など指導方法を工夫し、個に応じた指導の充実を図ることができる。 | |
| | 授業の実施 | ④ 授業における基本的な学習態度を身に付けさせるよう、学習規律の確立に向けた適切な指導ができる。 | |
| | | ⑤ 授業のねらいを明確に示し、授業の流れをまとめ、内容理解を支援できるよう、板書等の基本的な指導技術の習得に努めることができる。 | |
| | | ⑥ ICT機器の活用や学習形態等の工夫に努め、児童生徒の発言や考えを授業に生かして、児童生徒が主体となった授業を組み立てることができる。 | |
| | 評価 | ⑦ 周南市がすすめる道徳資料の扱い方や授業の展開を理解し、質の高い価値の追求を授業に仕組むことができる。 | |
| | | ⑧ 評価を的確に行い、評価結果を今後の授業改善や児童生徒の学習意欲の向上に生かすことができる。 | |
| 家庭学習 | ⑨ 次時の学習につながる家庭学習を仕組み、家庭との連携のもと児童生徒の自主的な学習態度の育成や望ましい学習習慣の定着に努めることができる。 | | |
| 生徒指導 | 児童・生徒理解 | ⑩ 笑顔と温かい声かけで児童生徒に接し、傾聴的態度や共感的に理解しようとする姿勢を大切にすることができる。 | |
| | | ⑪ 児童生徒が正すべき点には毅然とした態度で接し、的確な指導に努めることができる。 | |
| | その他 | ⑫ 保護者への連絡や報告は適切に行い、関係職員と連携をとって的確に生徒指導をすることができる。 | |
| ⑬ いじめなどの問題行動等の指導、不登校や障害のある児童生徒へのきめ細かな支援などに積極的に取り組むことができる。 | | | |
| 学級経営・その他 | 学級経営 | ⑭ 基本的な生活習慣の確立に向け、日常生活(挨拶、清掃、給食、朝・帰りの会、休み時間の過ごし方など)に係る指導に取り組むことができる。 | |
| | | ⑮ 一人一人の所属感を高めるような教室掲示をはじめ、落ち着いて学習や生活ができる教室環境づくりに努めている。 | |
| | 家庭・地域等との連携 | ⑯ 外部機関や保護者・地域等との対応が適切であり、言葉遣い等にも気を付けて信頼関係づくりに努めることができる。また、地域の行事にも意欲的に参加することができる。 | |
| | | ⑰ 学級通信等で積極的な情報発信に努めたり、家庭や地域の情報を収集したりして、信頼と連携づくりに努めている。 | |
| | その他 | ⑱ 日々の生活における健康・安全に十分留意した指導を行うことができる。 | |
| ⑲ 他の教職員と連携・協力しながら、組織を意識した教育活動を進めることができる。 | | | |